

京都市「飲酒」に関する取組について

1 飲酒の防止

(1) 未成年への取組

- ・ 京都府赤十字血液センターと連携し、同センターが高校生等を対象に行う献血セミナーの際に「たばことお酒」パンフレット(アルコールパッチテスト付き)の配布を実施。

(2) 妊産婦への取組

- ・ 各区役所・支所保健福祉センターにおける母子保健事業(①母子健康手帳交付時, ②妊婦訪問, ③赤ちゃん(新生児~4か月)訪問)において, 母親の飲酒習慣の有無を把握し, 状況に合わせた保健指導を実施。

2 適正飲酒の推進

- ・ 学校・教育機関との連携による未成年者への飲酒が心身に及ぼす悪影響に関する普及啓発
- ・ 地域における健康づくり事業(アウトリーチ事業)として, 各区役所・支所保健福祉センターにおいて健康教室などを実施

【取組例】

- 高校生飲酒防止セミナー
 - 来庁者やイベント来所者に対し, アルコール体質試験パッチテストを配布し啓発を実施
- ・ 京都府赤十字血液センターと連携し, 大学で実施する献血の際に, 学生へ「たばことお酒」パンフレット(アルコールパッチテスト付き)を配布。

3 こころの健康増進センターにおける取組

【別紙 8】参照

保健福祉局こころの健康増進センターにおける
飲酒に係る令和4年度取組状況及び令和5年度取組予定

1 こころの健康増進センターとは

精神保健福祉法第6条に基づき、京都市が設置する精神保健福祉センター。

精神保健福祉センターとは、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関であり、本市においても、広くこころの健康に係る知識の普及や調査研究、相談対応等を行っている。

2 令和4年度取組状況及び令和5年度取組予定

取組内容	令和4年度	令和5年度
(1) 市民に対する知識の普及		
<p>① アルコールと健康を考えるセミナー（京都府・NPO法人京都府断酒連合会との共催） より多くの人にアルコールと健康について考えていただき、自分自身や、周囲の人の健康を守っていただけるよう、毎年1回、講演・シンポジウム等を実施。市民の他、関係機関職員も対象としており、各職員の研修目的も兼ねる。</p>	講演会開催 75名参加	【実施予定】 令和5年10月7日(土)予定
<p>② 図書館テーマ展示事業「お酒を読もう」（京都市図書館との共催） アルコール健康障害対策基本法第10条に規定されるアルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）に合わせて、毎年実施。図書館を利用する市民が、アルコール関連問題への関心を高め、アルコールとの上手な付き合い方を知ることのできる機会として、アルコールと健康に関連する図書やパネルの展示、パンフレット配布等の普及啓発を行う。 【展示イメージ（山科図書館）】</p> 	【実施】 京都市図書館 全20館中 18館で実施	【実施予定】 令和5年11月予定
<p>③ リーフレット・パンフレットの配布 【配布物】 ※いずれも、こころの健康増進センターホームページにおいて閲覧可能。 ○「マンガで解説 アルコール依存症」 …アルコール依存症の症状や治療等に関する解説 ○「アルコール・薬物依存症からの回復のために」 …アルコール・薬物依存症による影響や、回復に向けた相談窓口の紹介 ○「アルコールとこころの健康シリーズ（本人向け、家族向け、一般向け）」 …アルコール関連問題の解説、本人・家族に向けた助言及び相談先の紹介</p>	【実施】 配布継続中	【実施予定】 配布継続中

取組内容	令和4年度	令和5年度
(1) 市民に対する知識の普及（つづき）		
<p>④ 機関誌「こころここ」発行 こころの健康に係る様々なテーマを設定し、年2回発行（アルコールに係る内容をテーマとしたもの） No. 40「アルコールとの上手な付き合い方」 No. 49「自助グループ（※）の取組」 ※ 自助グループとは、同じ病気や悩み、困りごとを抱える人々が、当事者たちで集まって話し合うことを目的としたグループであり、No. 49ではアルコールの問題を抱える人や、その家族を対象としたグループについても紹介した。 No. 54「ご家族への様々な相談や支援について」 当センターでのアルコール依存症家族支援の取組や医療機関での支援、家族のための自助グループの取組を紹介した。</p>	<p>【実施】 配布継続中 No. 53「家族会について」 No. 54「ご家族への様々な相談や支援について」</p>	<p>【実施予定】 2回発行予定</p>
<p>⑤ ホームページ・Facebook・LINEによる啓発 アルコールを含む依存症に係る話題の発信、講演会等のイベント周知。 【Facebook イメージ】</p> 	<p>【実施】 発信継続中</p>	<p>【実施】 発信継続中</p>
(2) 市民に対する相談対応・診察（アルコールに関する内容を主としたもの）		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 電話相談（相談専用電話による対応） ○ 相談員による面接相談 ○ 専門外来での診察・相談 <p>【参考】 各実績 （令和3年度）電話97件、面接31件、外来31件</p>	<p>【実施】 電話：80件 面接：21件 外来：21件</p>	<p>【実施】 相談・診察実施中</p>
(3) 市民向け集団プログラム		
<ul style="list-style-type: none"> ○ アルコール・薬物依存症家族支援プログラム アルコールや薬物等の問題を抱える人の家族を対象として、当事者とのコミュニケーションの取り方や、依存症に係る支援について学ぶプログラムを、月1回実施。 	<p>【実施】 10回実施 延66人参加</p>	<p>【実施】 10回実施予定</p>